

# 第 11 次労働災害防止計画の目標達成度の総合評価

姫路労働基準監督署

## 1 計画目標（3 項目）

死亡者数：平成 24 年において、平成 19 年に比して 20%以上減少させること。11 人 9 人

- (1) 全産業での平成 24 年の死亡者数は 5 人に止まり、平成 19 年の 11 人と比して 6 人の減少、その減少率は 55%となり、目標を達成した。
- (2) 減少状況を業種別（大分類）にみると、製造業で 1 人（33.3%）、運輸交通業で 2 人（100%）、林業で 2 人（100%）、その他の業種で 1 人（50%）となり、その一方、建設業では同数（2 人）で推移したため減少には至らず、目標は未達成となった。

死傷者数：平成 24 年において、平成 19 年に比して 15%以上減少させること。938 人 797 人

- (1) 全産業での平成 24 年の死傷者数は 759 人に止まり、平成 19 年の 938 人と比して 179 人の減少、その減少率は 19.0%となり目標を達成した。
- (2) 減少状況を業種別（大分類）にみると、製造業で 74 人（21.6%）、建設業で 79 人（51.3%）、運輸交通業で 24 人（20.9%）となり、その一方、第三次産業では 6 人（2.1%）の減少に止まり、目標は未達成となった。
- (3) また、中分類の主要な業種別での目標未達成は、製造業では、木材・木製品製造業（3 人増）、化学工業（3 人増）及び金属製品製造業（1 人増）となり、建設業では、その他の建設業（3 人増）が、第三次産業では、商業（9 人減）と社会福祉施設（6 人増）となった。

定期健診：有所見者の上昇に歯止めをかけ、低下に転じさせること。50%以下 52.1%

- (1) 計画期間中の定期健康診断結果における全検査項目での有所見率は、平成 20 年 53.2%、平成 21 年 53.6%、平成 22 年 54.4%、平成 23 年 53.2%、平成 24 年 52.1%で推移しており、ここ近年は少しずつではあるが減少しているものの、これら全ては兵庫県及び全国平均値の有所見率を上回り、目標は未達成となった。
- (2) 平成 24 年の結果を業種別（大分類）にみると、製造業では 51.7%、建設業では 57.4%、運輸交通業では 59.6%、その他の業種では 51.6%であり、ともに 5 割以上を占めているものの、建設業（県：62.4%、全国：62.4%）と運輸交通業（県：61.5%、全国：60.4%）においては、兵庫県及び全国平均値の有所見率を下回った。